

VI 環境衛生課

地域住民が健康で快適な生活を送れるよう、環境・薬事衛生関係営業施設の衛生的な管理や営業者、事業者の意識向上を目的とした監視指導を実施し、生活衛生の確保に努めました。

1 生活衛生営業関係

理容所、美容所、クリーニング所、旅館など日常生活に密着したサービスを提供する6業種の営業施設に対し、衛生水準の維持・向上を目的として立入検査を実施しました。特に、旅館及び公衆浴場は、入浴施設におけるレジオネラ症の発生防止を図るため、浴槽水等の衛生管理について重点的に監視指導を実施しました。

住宅宿泊事業者に課せられた衛生確保措置等の義務を遵守するよう、届出施設の監視指導を実施しました。

また、プール施設は、プール水の消毒や水質検査の徹底など安全衛生管理基準の遵守を指導しました。

2 生活環境施設関係

浄化槽設置者等に対し、適正な維持管理の啓発に努めるとともに、浄化槽保守点検業者の立入検査を行い、適正な業務の推進について指導を行いました。

多数の者が利用する特定建築物の衛生的環境を確保するため、維持管理指導を実施するとともに、建築物清掃業等登録業者の営業所等の立入検査を行い、適正な業務の推進について指導を行いました。

専用水道及び簡易専用水道等に対して監視指導を行い、衛生的で安全な水道の確保に努めました。

また、地域住民の住居衛生に関わるねずみ・昆虫等に関する相談の受付及び助言指導を実施し、健康で快適な住環境の確保に努めました。

3 動物愛護関係

動物の愛護に対する意識が高まる中、動物愛護と適正な飼養の推進を図るため、動物愛護知識の普及啓発及び飼い主への飼育指導等に努めました。

4 薬事衛生関係

医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため、薬局及び医薬品販売業者に対して医薬品の取扱、保管管理、医薬品情報の提供について、また、医薬品等の製造業者に対しては、製造管理、品質管理等について監視指導を行いました。

また、毒物又は劇物による危害を未然に防止するため、毒物劇物の販売業者、製造業者等に対して保管管理、取扱等について監視指導を行いました。

薬物乱用防止対策として、地域における薬物乱用防止の環境づくりのため、薬物乱用防止推進地域連絡会を開催しました。

1 生活衛生営業関係

(1) 生活衛生営業関係

ア 生活営業施設数及び監視指導状況

生活営業施設に対し、施設や器具類の衛生管理について監視指導を実施しました。

	施設数	市町別施設数内訳				許可 確認 届出 件数	廃止 件数	監視 指導 件数
		小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町			
総数	1,891	761	770	79	281	106	75	108
理容所	191	144	16	6	25	5	6	5
美容所	465	372	23	11	59	21	13	21
クリーニング所	170	125	20	6	19	3	8	3
旅館	822	81	556	53	132	49	30	67
興行場	5	5						
公衆浴場	183	17	124	1	41	6	8	10
住宅宿泊事業	55	17	31	2	5	22	10	2

イ 海水浴場等施設数及び監視指導状況

プールに対し、利用者の安全と衛生を確保するための監視指導を実施しました。

	施設数	市町別施設数内訳				監視指導 件数
		小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	
総数	14	8	4		2	5
海水浴場						
更衣休憩所						
プール	14	8	4		2	5

ウ 海水浴場の水質検査

海水浴場の水質把握のため海水の水質検査を実施したところ、2海水浴場とも適でした。

		ふん便性 大腸菌群数 (個/100ml)	COD (mg/l)	透明度 (m)	油膜	判定
真鶴町 岩	第1回	<2	0.9	1<	なし	適(AA)
湯河原町 吉浜	第1回	2	1.2	1<	なし	適(A)
判定基準(不適)		1,000<	8<	<0.5	あり	

※ 第1回調査実施日：シーズン前（5月11日及び12日）

第2回調査実施日：シーズン中（海水浴場が開設されなかったため中止）

※ 小田原市内の海水浴場の水質検査は、小田原市が実施しています

エ 小田原地区海水浴場対策連絡協議会

	議 題	構成機関・団体	出席者数
R2.5	・海水浴場対策事業について	市町、海水浴場組合、 警察等	16

第3章 業務概況

オ 講習会実施状況

	実施回数	受講者数
総 数	0	0
生活営業関係者		
夏期施設関係者		

カ 免許事務実施状況

	免許申請	書換・訂正	再交付
クリーニング師			

2 生活環境施設関係

(1) 生活環境施設関係

ア 浄化槽設置基数及び維持管理指導状況

浄化槽の設置者等に対し、公共用水域の水質汚濁防止等生活環境の保全を図るため維持管理指導を実施しました。

設置基数	市町別設置基数内訳				監視指導 件 数
	小田原市	箱 根 町	真 鶴 町	湯河原町	
21,160	11,223	3,905	3,010	3,022	24

イ 浄化槽保守点検業者登録数及び監視指導状況

登録業者数	監視指導件数
24	2

ウ 特定建築物施設数及び監視指導状況

特定建築物の衛生的環境を確保するため施設の立入検査を行い、施設管理者に対し、維持管理指導を実施しました。

	施設数	市町別施設数内訳				監視指導 件 数
		小田原市	箱 根 町	真 鶴 町	湯河原町	
総 数	174	56	94	0	24	5
旅 館	106	4	86		16	5
百 貨 店	2	2				
店 舗	25	19	3		3	
学 校	8	5	1		2	4
事 務 所	17	15	1		1	
博 物 館	2	2				
美 術 館	3		3			
集 会 場	6	4			2	
遊 技 場	2	2				
興 行 場	2	2				
図 書 館	1	1				

第3章 業務概況

エ 建築物衛生管理業登録業者数及び監視指導状況

建築物清掃業等登録営業所等に対する立入検査を行い、業務運営や業務内容の向上を図るよう指導を実施しました。

	営業所数	監視指導 件数
総数	61	8
建築物清掃業	14	
建築物空気環境測定業	3	
建築物飲料水貯水槽清掃業	22	
建築物排水管清掃業	3	2
建築物ねずみこん虫等防除業	10	3
建築物環境衛生総合管理業	9	3

オ 住まいと環境衛生推進事業

住居衛生に関わる問題に対処するとともに、健康で快適に暮らすための知識の普及及び助言指導を行いました。

実施事項	実施数	内 容
住まいに係る相談受付・処理	6	ねずみ・昆虫等 4
		その他 2

カ 苦情・相談等処理状況（ねずみ・昆虫等及びその他は再掲）

浄化槽	ねずみ・昆虫等	その他	総数
4	4	2	10

(2) 水道施設関係

ア 水道施設数及び監視指導状況

(ア) 飲料水の安全と衛生的確保を図るため、水道施設の衛生管理等について監視指導を実施しました。

	施設数	町別施設数内訳			監視指導 件数
		箱根町	真鶴町	湯河原町	
総数	516	398	17	101	2
上水道	5	2	1	2	
簡易水道	2			2	
専用水道	53	52		1	2
簡易専用水道	456	344	16	96	

(イ) 小規模水道及び小規模貯水槽水道の衛生管理について、監視指導を実施しました。

	施設数	町別施設数内訳			監視指導 件数
		箱根町	真鶴町	湯河原町	
総数	271	171	17	83	1
小規模水道	9	7	1	1	1
小規模貯水槽水道	262	164	16	82	

3 動物愛護関係

(1) 動物の飼育指導・相談

犬、猫等の飼育指導・相談を行い動物愛護の啓発に努めました。また、動物愛護センターと密接な連絡をとり、飼えなくなった犬、猫の引き取りを行いました。

ア 飼えなくなった犬、猫の引き取り状況

	頭数	市町別頭数内訳			
		小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
総数	28	26	1	1	0
犬	5	4	1	0	0
猫	23	22	0	1	0

イ 咬傷事故の発生状況

件数	市町別件数内訳				
	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	所管外
7	5	0	0	2	0

ウ 犬、猫の苦情相談等の処理状況

	捕獲依頼	収容依頼	飼育指導	計
総数	2	1	178	181
犬	2	1	61	64
猫			117	117

4 薬事衛生関係

(1) 医薬品関係

医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため、薬事監視指導実施要領に基づき薬局、医薬品販売業等に対して監視指導を実施し、適正な医薬品の取扱及び管理、調剤過誤等の発生防止等の徹底を図りました。

また、医薬品等製造業に対しては、製造管理について監視指導を実施しました。

ア 施設数及び監視指導件数

	施設数	市町別施設数内訳				立入件数	違反件数
		小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町		
総数	997	858	43	19	77	196	
薬局	124	108	4	2	10	49	
薬局製造販売 医薬品	製造販売業	10	10			0	
	製造業	10	10			0	
医薬品販売業	店舗	60	48	3	2	7	10
	卸売	21	21				10
医薬品等製造業	31	31				8	
高度管理医療機器 販売・貸与業	120	109	2	1	8	44	
再生医療等製品 販売業	2	2				1	
管理医療機器 販売・貸与業	619	519	34	14	52	74	

イ 薬局、医薬品販売業等許可、届出取扱件数

	総数	薬局	薬局製造販売 医薬品		医薬品 販売業		高度管理医療機器 販売業・貸与業	再生医療等製品 販売業	管理医療機器 販売業・貸与業
			製造販売業	製造業	店舗	卸売			
新規許可 届出	60	10			3	1	11		35
許可更新	31	16			2	1	12		
廃止	40	11	1	1	1		8		18

第3章 業務概況

(2) 毒物劇物関係

毒物劇物による危害及び事故の発生を未然に防止するため、毒物劇物監視指導実施要領に基づき、毒物劇物営業者等に対して監視指導を実施し、毒物劇物の適正な製造管理・取扱・保管管理等の徹底を図りました。

ア 施設数及び監視指導件数

	施設数	市町別施設数内訳				立入検査	違反件数	
		小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町			
総数	141	126	5	3	7	36	2	
販売業	一般販売業	101	90	4	2	5	29	
	農業用品目	21	17	1	1	2	1	1
	特定品目	4	4				1	
製造業	10	10				4	1	
輸入業	2	2				1		
特定毒物研究者	1	1						
特定毒物使用者	2	2						

イ 毒物劇物販売業登録、届出取扱件数

	毒物・劇物販売業			
	総数	一般	農業用品目	特定品目
新規登録	4	4		
登録更新	11	9	1	1
廃止	7	5	1	1

(3) 麻薬関係

麻薬等を取り扱う施設に対し、麻薬及び向精神薬監視指導実施要領に基づき監視指導を実施し、麻薬の適正な譲渡、譲受、施用、管理等における保健衛生上の危害発生防止を図りました。

ア 施設数及び監視指導件数

	総数	麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬取扱施設			麻薬研究者
				病院	診療所	動物病院	
施設数	202	4	93	16	64	22	3
立入検査数	67	2	47	12	3		3

イ 麻薬免許事務取扱件数

	総数	麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬施用者	麻薬管理者	麻薬研究者
新規免許	47		12	31	3	1
免許継続	169	1	33	124	11	
再交付	1			1		
廃止	44		9	33	2	

第3章 業務概況

(4) 薬物乱用防止対策事業

薬物乱用防止意識の向上を図るため、関係機関・団体で構成する薬物乱用防止推進地域連絡会を開催しました。

ア 薬物乱用防止推進地域連絡会

	議 題	参加者数
R3.1.12	①薬物乱用防止対策について 神奈川県における薬物乱用防止対策について 当所における薬物乱用防止対策について ②令和2年度薬物乱用防止啓発事業実施状況及び 令和3年度薬物乱用防止啓発事業計画について	32